

■ TODAY NEWS

「違法な契約締結による公金支出」

宇治市

開地区住民ら105人が監査請求

宇治市水道部が平成19年3月、神明浄水場の取水ポンプ交換にあたり、業者との特命随意契約による取り替え業務委託費183万7500円を支出したのは違法な契約締結による公金支出にあたる——などとして、市への支出額の返還を求めて住民監査請求を27日、木村正孝さん(63)＝宇治開町25の2＝をはじめ開地区住民ら105人が市監査委員に提出した。

木村さんら請求人住民は、市の開浄水場を休止して府営水への切り替えをすとの方針に反対、同浄水場の継続による地下水の供給を求めて市を提訴、地裁で現在、係争中となっている。

裁判や市と開地区住民らとのこれまでの話し合いでも明らかになっているが、ポンプ購入については、当初は開浄水場の取水ポンプの老朽化に対応するために市水道部が18年9月に購入。同年度に神明浄水場のポンプに故障が生じたため、19年3月に神明浄水場に、事前に購入してあったポンプを充当した経過がある。開浄水場については、18年12月に浄水場の休止方針が決まったため、その後のポンプ交換は行われないうまま、現在に至っている。

提出した監査請求書などによると、「ポンプの取替え業務に緊急性はなく、随意契約による委託契約は、地方自治法や市財務規則などにも違反する」と指摘。

さらに「随意契約で求められる緊急必要性についても、神明浄水場ポンプの故障時には、地下水との2本立てとなっている府営水への100%供給で、直ちに切り替え給水が行われており、緊急性のある事態ではなかった」と指摘。「市財務規則での随意契約による工事額上限130万円を上回る契約にもなっており、規則違反にもあたる」などとしている。